

第二章

史跡指定等の概要

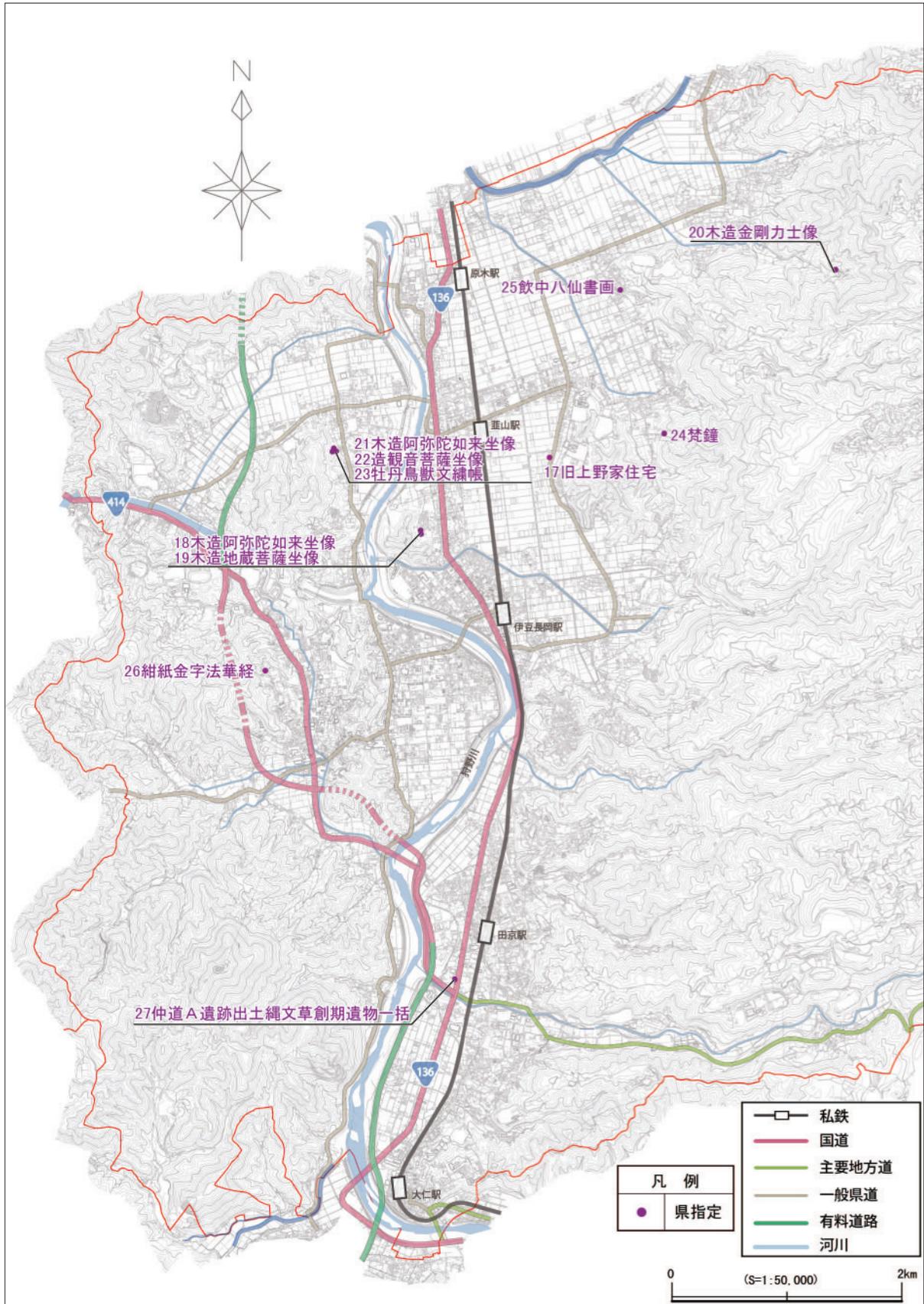


図 2 - 28 県指定文化財位置図

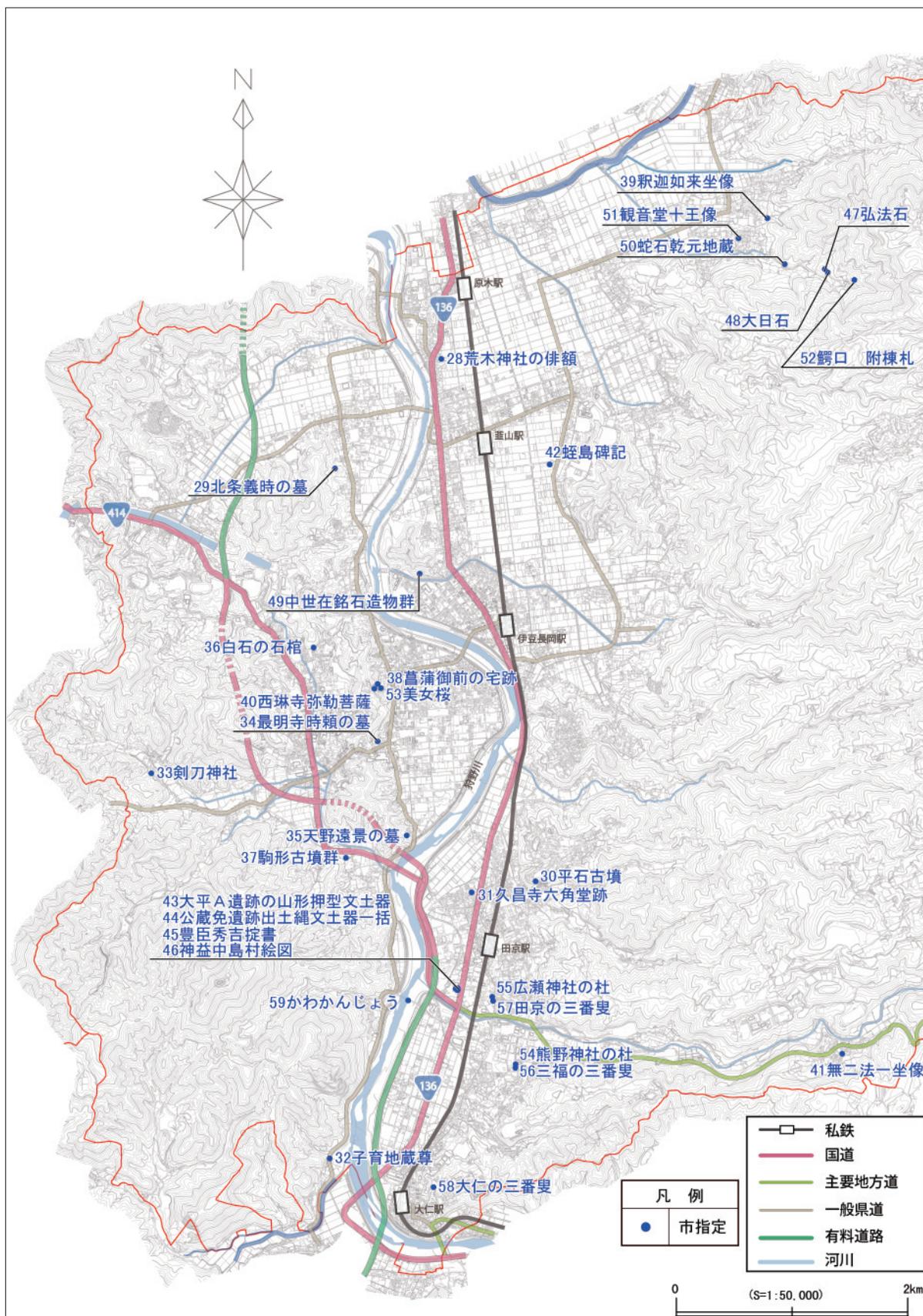


図2-29 市指定文化財位置図

#### (4) 社会的調査の成果

##### ①伊豆の国市の沿革

伊豆の国市が位置する伊豆半島は、古くは「伊豆国」と呼ばれ、「和名類聚抄」（930～935年編纂）によると、田方郡を含み那賀、賀茂の3郡・21郷があったとされる。

江戸時代から明治初期にかけて、現在の伊豆の国市域には40の村が存在しており、この内、明治10年（1877）に多田村・山木村・金谷村・土手和田村・滝山村の5か村が合併して葦山町となった。

明治22年（1889）には、7か村が合併して北狩野村、9か村が合併して田中村、葦山町と9か村が合併して葦山村、2か村が合併して江間村、8か村が合併して川西村となり、5つの村に統合された。

昭和期に入ると、昭和9年（1934）に川西村が町制を施行し伊豆長岡町、昭和15年（1940）に田中村が町制を施行し大仁町となる。さらに、昭和29年（1954）に江間村が伊豆長岡町に、昭和34年（1959）に北狩野村の一部が大仁町にそれぞれ編入。昭和37年（1962）には、葦山村が町制施行により葦山町となり、伊豆の国市の前身である3町が成立した。

平成15年（2003）7月29日に、伊豆長岡町・葦山町・大仁町合併協議会の設立準備会が発足し、3回の準備会が開催されたことを受けて、同年10月22日に伊豆長岡町・葦山町・大仁町合併協議会が発足し、都合22回の合併協議が行われた。そして、平成17年（2005）に、伊豆長岡町・葦山町・大仁町の3町が合併し、現在の「伊豆の国市」が誕生した。

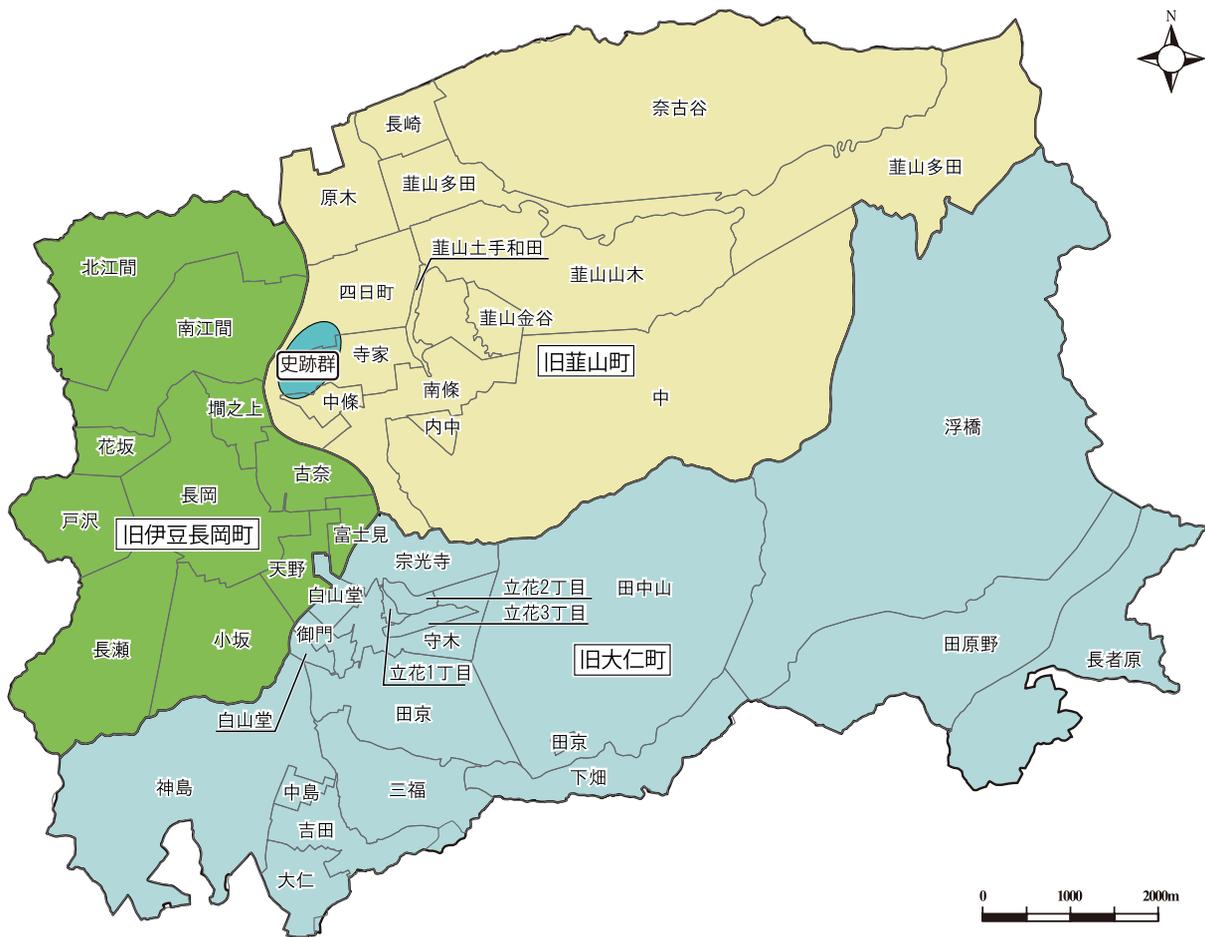


図2-30 旧3町区域図

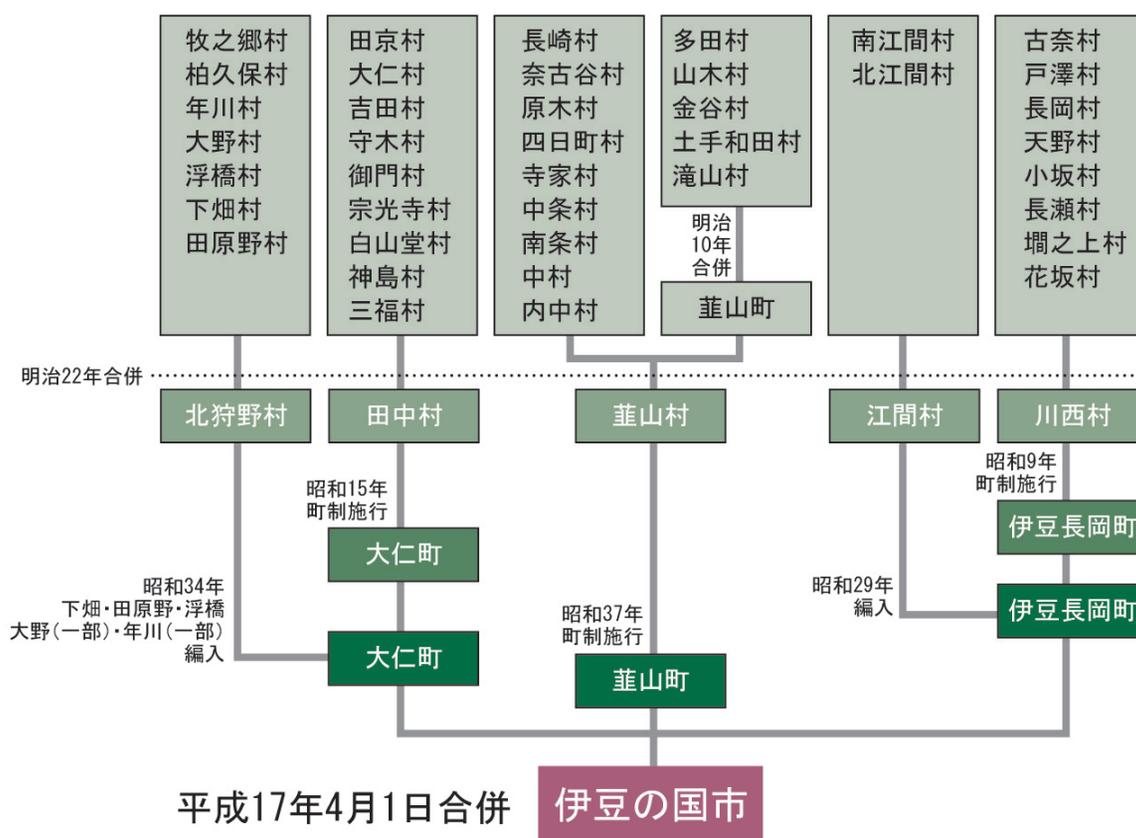


図2-31 伊豆の国市域沿革（資料：伊豆の国市市勢要覧）1

## ②土地利用

本市の面積は94.62km<sup>2</sup>で、そのおよそ55.4%が森林（山林）という豊かな自然に恵まれた環境を有している。また、自然的土地利用のうち、田は6.0%、畑地は8.0%、となっている。一方、主な都市的土地利用では、住宅用地が6.8%、商業用地が5.6%、工業用地が1.3%となっている。

狩野川と国道136号に挟まれる3史跡周辺地域は主に、住宅用地となっているが、山林である守山とその周辺には公共施設用地（公園等）、公共用地（史跡内）が分布している。

## ③人口の推移

本市の総人口は、平成2年（1990）から平成7年（1995）まで増加した後、平成7年（1995）をピークに減少に転じ、その後も減少傾向が続き、平成27年（2015）には48,152人となっている。年少人口（0～14歳人口）は、平成2年（1990）の8,780人（18.2%）から減少し続け、平成27年（2015）年には5,889人（12.2%）となった。

生産年齢人口（15～64歳人口）は、平成2年（1990）の33,552人（69.4%）から平成7年（1995）には34,645人（68.8%）まで増加したが、平成7年（1995）以降は減少に転じ、平成27年（2015）には27,334人（56.8%）となっている。

老年人口（65歳以上）は、平成2年（1990）の6,037人から平成27年（2015）には14,929人と25年間で約2.47倍に増加し、高齢化率は、平成2年（1990）の12.4%から平成27年（2015）には31.0%まで上昇している。近年史跡群北側では住宅地の造成もあり、人口が増加する傾向にある。

また、市面積946.20haに対しての市街化区域面積は594.30haで、このうち可住地面積は332.81ha（56.0%）である。人口の約6割が居住する市街化区域は、伊豆箱根鉄道沿線部と国道136号沿いに分布し、地形的な制約もあり、人口密度は高い。

市街化調整区域面積は、8,876.70haで、可住地面積は7,042.07ha（79.3%）となっている。人口の約4割が市街化調整区域に居住している。

このため、将来的な人口減少とともに、市街化区域内の史跡の保存を考慮し、コンパクトな都市形成を進めている。

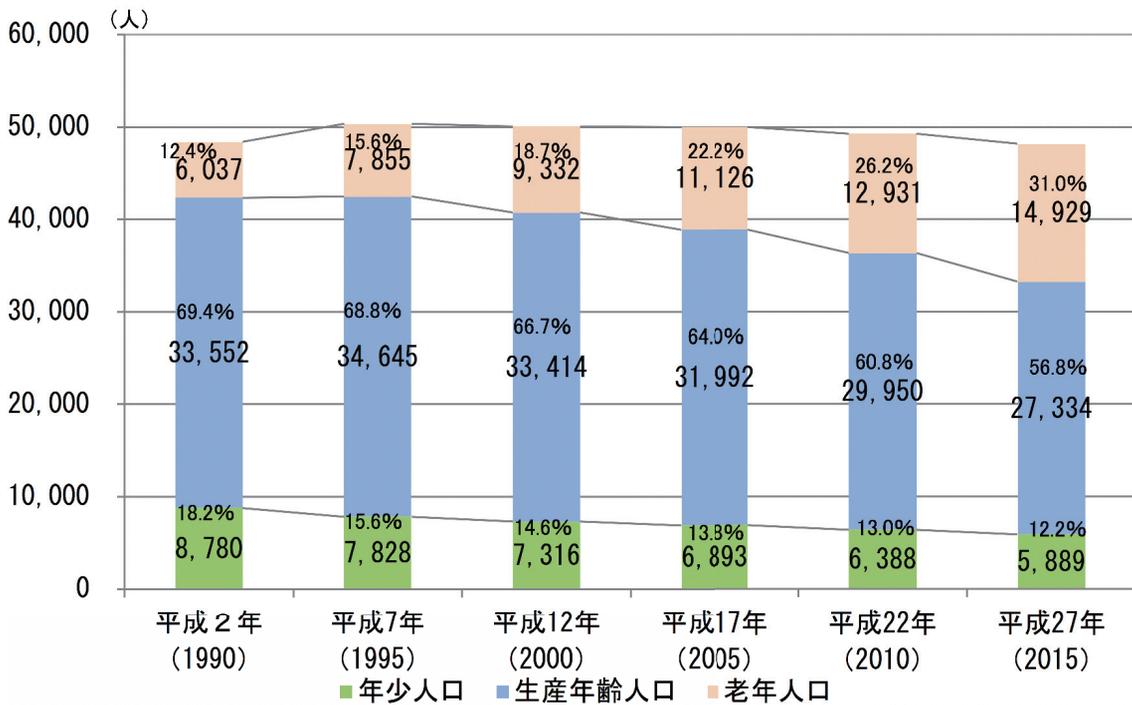


図2-32 総人口の推移（資料：国勢調査）